

平成26年第10回臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成26年9月29日（月曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	9月29日 16時00分 亀里敏郎臨時議長宣言			
閉 会	9月29日 16時27分 島袋義範議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	島 袋 義 範 議 員	7	渡久地 政 雄 議 員
	2	島 袋 勉 議 員	8	亀 里 敏 郎 議 員
	3	山 城 善 彦 議 員	9	知 念 一 邦 議 員
	5	内 間 広 樹 議 員	10	名 嘉 實 議 員
	6	仲宗根 清 夫 議 員	11	内 田 竹 保 議 員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島 田 勝 雄 君 主 査 山 城 佐 百 合 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	内 間 常 喜 君
	建 設 課 長	並 里 晴 男 君	教 育 行 政 課 長	大 城 強 君
	農 林 水 産 課 長	知 念 吉 久 君	会 計 管 理 者	知 念 弘 和 君
	農 林 水 産 課 参 事	宮 里 政 喜 君	公 営 企 業 課 長	西 江 正 君
	福 祉 保 健 課 長	金 城 和 廣 君	商 工 観 光 課 長	東 江 民 雄 君
	住 民 課 長	西 江 忍 君	政 策 調 整 室 長	宮 城 弘 和 君
	福 祉 保 健 課 参 事	亀 里 裕 治 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 里 正 邦 君
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成26年第10回伊江村議会臨時会議事日程（第1号）

平成26年9月29日（月）午後4時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		仮議席の指定
第2		議長選挙

平成26年第10回伊江村議会臨時会 追加議事日程（第1号の追加1）

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（2番 島袋 勉・3番 山城善彦）
第2		会期決定の件
第3		副議長の選挙
第4		議席の指定
第5		常任委員の選任
第6		議長の常任委員の辞任
第7		議会運営委員の選任
第8		議会広報調査特別委員の選任
第9		沖縄県介護保険広域連合議会議員の選挙
第10		沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の推薦
第11	同意第3号	監査委員（議会選出）の選任について
第12		閉会中の継続調査について

○ 事務局長 島田勝雄君

皆さんこんにちは。事務局長の島田です。本臨時会は一般選挙後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。年長の亀里敏郎議員を御紹介いたします。

○ 臨時議長 亀里敏郎君

改めまして、こんにちは。ただいま紹介されました亀里敏郎です。地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひします。

ただいまから、平成26年第10回伊江村議会臨時会を開会いたします。

(開会時刻16時00分)

本日の会議を開きます。

日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席はただいま着席の議席とします。

次に村長から御挨拶があります。これを許します。

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

皆さんこんにちは。では、御挨拶をさせていただきます。

本日ここに平成26年第10回伊江村議会臨時会を招集しましたところ、議員各位の御出席を賜り、まことにありがとうございます。また、去る9月7日執行の伊江村議会議員選挙におきましては、村民の力強い御指示と全幅の信頼のもと、実に60年ぶりの無投票当選という栄誉に浴されたことに対し、心からお祝いとお喜びを申し上げます。今回の選挙で、7期目となります名嘉實議員をはじめ、再選されました8名の経験豊かな皆様、そして初めての当選となります島袋勉議員、山城善彦議員の新進気鋭のお二人には、それぞれの思いと決意も新たに初議会に臨まれているというふうに御推察を申し上げます。こうして10名の議員の皆様をこの議場にお迎えできたことは、本村のさらなる発展と輝く未来に向けたスタートであり、まことに喜ばしい限りでございます。村民皆様を代表し、今後の皆様の御活躍を心から御期待申し上げます。

さて、本臨時議会は、議会議員改選後の初の議会となり、正副議長の選任を初めとする議会構成などが行われ、新体制が整い本格的な議会活動並びに議会運営がスタートすることとなります。議員各位におかれましては、今議会を経て、それぞれの役職や構成員として村政の重責を担われることとなりますが、申すまでもなく、二元代表制のもと、民意を代表し、民主政治の根幹をなす議会と、私ども執行機関は、役割こそ異なりますが、行政運営の両輪として、それぞれの立場から議論を尽くし、今後の村政発展と村民向上にともに歩みを進めていかなければならないと考えております。どうぞ、伊江村第四次総合計画の目指す村の将来像、互いに支え合い、誇りを持って豊かな気持ちで暮らし続けられる村づくりと、本村の明るい未来に向け、格別の御指導と御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。今後ともひとつよろしくお願ひをいたします。

○ 臨時議長 亀里敏郎君

これで村長の御挨拶は終わりました。

日程第2 議長の選挙を行います。お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思ひます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思ひます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって指名の方法については、議長が指名することに決定いたしました。
議長に島袋義範議員を指名します。お諮りします。

ただいま議長が指名しました島袋義範議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました島袋義範議員が議長に当選されました。
議長当選の承諾及びごあいさつをお願いいたします。

○ 議長 島袋義範君

皆さんこんにちは。第21代伊江村議会議長就任に当たり、御挨拶を申し上げます。

このたびの議長選挙に当たりましては、全議員の御理解と御協力により、指名推選の全会一致をもって、御推挙をいただき、心から感謝を申し上げます。また去る議会議員選挙は、昭和29年以来、実に60年ぶりの無投票となり、全有権者から私ども10名にいただいた深い信任と期待は絶大なものがあり、私自身身の引き締まる思いをいたしております。今回また議長という重責を担うことになり、これまでに増して責任の重さを痛感しているところでございます。議長の責務であります議会運営の公平さと言論の府としての議会の活発化、さらには議会に与えられた権利と権能を十分に発揮し、行政の監視機関としての能力を高めることに努めます。ときには、厳しい村民目線で行政を監視し、その反面、将来村民のためになると議会で判断されたことについては、当局と車の両輪のごとく一体となって、その実現に向けて、議会としての役割を果たす所存でございます。議員並びに村長以下、職員の皆様の御協力と御指導をお願いし、簡単ではございますが、議長就任に当たっての御挨拶といたします。平成26年9月29日島袋義範。以上です。よろしく申し上げます。

○ 臨時議長 亀里敏郎君

これで臨時議長としての、私の務めを終わります。議長席を降壇するにあたり、一言コメントをさせていただきます。

議員各位、村長はじめ、課長の皆様、そして議会事務局職員には、4カ年間伊江村議会17期の議長の職と円滑な議事運営に絶大な御協力をいただき、大過なく議長職を終えることができました。心から御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。すがすがしい秋風に押され降壇をいたします。

しばらく休憩します。 (休憩時刻16時07分)

○ 議長 島袋義範君

再開します。 (再開時刻16時08分)

本日のこれからの日程は、お手元に配付したとおりでありますので、御了承願います。

日程に入ります。

追加日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、2番 島袋 勉議員、3番 山城善彦議員を指名します。

追加日程第2 会期決定の件を議題にします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日間に決定しました。

追加日程第3 副議長の選挙を行います。お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」

の声あり]

異議なしと認めます。したがって指名の方法については、議長が指名することに決定しました。

副議長に内田竹保議員を指名します。お諮りします。

ただいま議長が指名しました内田竹保議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり]

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました内田竹保議員が副議長に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。内田竹保議員。

副議長当選の承諾及び御挨拶をお願いします。

○ 副議長 内 田 竹 保 君

御挨拶を申し上げます。ただいま議員各位の全会一致をもちまして、副議長に当選させていただきました。まことにありがとうございます。浅学非才な私ではありますが、副議長という重責を認識し、議長を補佐しながら、議会の円滑な運営を図るために議員の皆さんと一緒に努力をしていきたいと思っております。

今後とも、議員各位の御指導、御鞭撻をお願い申し上げまして、大変簡単ではありますが、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○ 議長 島 袋 義 範 君

追加日程第4 議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま着席のとおり指定します。なお、1番は議長席とし、4番は欠番とします。

追加日程第5 常任委員の選任を行います。お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、総務常任委員に、渡久地政雄議員、仲宗根清夫議員、名嘉 實議員、亀里敏郎議員、島袋義範議員、の5人、経済・公営企業常任委員に、知念一邦議員、内間広樹議員、内田竹保議員、山城善彦議員、島袋 勉議員の5人をそれぞれ指名したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり]

異議なしと認めます。したがって、各常任委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定しました。これから各常任委員会の正副委員長を互選していただきます。

休憩します。 (休憩時刻16時13分)

再開します。 (再開時刻16時13分)

これから諸般の報告をします。

各常任委員会の委員長及び副委員長が次のとおり決定した旨、通知を受けましたので報告します。

総務常任委員会の委員長に渡久地政雄議員、副委員長に仲宗根清夫議員。経済・公営企業常任委員会の委員長に知念一邦議員、副委員長に内間広樹議員。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで、諸般の報告を終わります。

休憩します。 (休憩時刻16時14分)

○ 副議長 内 田 竹 保 君

再開します。 (再開時刻16時14分)

追加日程第6 議長の常任委員の辞任を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、島袋義範議長の退場を求めます。

〔島袋義範議長退場〕

島袋義範議長から、その職責上の理由によって、常任委員を辞任したいとの申し出があります。お諮りし

ます。

本件は、申し出のとおり辞任を許可することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕
異議なしと認めます。したがって島袋義範議長の常任委員の辞任を許可することに決定しました。
休憩します。 (休憩時刻16時15分)

〔島袋義範議長入場〕

○ 議長 島袋義範君

再開します。 (再開時刻16時16分)

追加日程第7 議会運営委員の選任を行います。お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、渡久地政雄議員、知念一邦議員、内田竹保議員、仲宗根清夫議員、内間広樹議員の5人を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議会運営委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定しました。
これから議会運営委員会の正副委員長を互選していただきます。

休憩します。 (休憩時刻16時17分)

再開します。 (再開時刻16時17分)

これから諸般の報告をします。

議会運営委員会の委員長及び副委員長が次のとおり決定した旨、通知を受けましたので報告します。

議会運営委員会の委員長に渡久地政雄議員、副委員長に知念一邦議員。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

追加日程第8 議会広報調査特別委員の選任を行います。お諮りします。

議会広報調査特別委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、内間広樹議員、仲宗根清夫議員、渡久地政雄議員、島袋 勉議員の4人を指名したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議会広報調査特別委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定しました。

これから議会広報調査特別委員会の正副委員長を互選していただきます。

休憩します。 (休憩時刻16時19分)

再開します。 (再開時刻16時19分)

これから諸般の報告をします。

議会広報調査特別委員会の委員長及び副委員長が次のとおり決定した旨、通知を受けましたので報告します。

議会広報調査特別委員会の委員長に内間広樹議員、副委員長に仲宗根清夫議員。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

追加日程第9 沖縄県介護保険広域連合議会議員の選挙を行います。お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」

の声あり]

異議なしと認めます。したがって、指名の方法については、議長が指名することに決定しました。

沖縄県介護保険広域連合議会議員に、名嘉 實議員を指名します。お諮りします。

ただいま議長が指名した名嘉 實議員を沖縄県介護保険広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました名嘉 實議員が沖縄県介護保険広域連合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。名嘉 實議員。

当選承諾及び御挨拶をお願いします。

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議 員

ただいま、沖縄県介護保険広域連合議会議員に選出されました。過去4年間務めてまいりましたが、今後4年間、また皆さんの声を聞きながら、広域連合の議会に反映していきたいと思っております。御協力よろしくお願ひいたします。

○ 議長 島 袋 義 範 君

追加日程第10 沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の推薦の件を議題とします。お諮りします。

沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員に、亀里敏郎議員を推薦したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員に、亀里敏郎議員を推薦することに決定しました。

追加日程第11 同意第3号 監査委員（議会選出）の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、亀里敏郎議員の退場を求めます。

〔亀里敏郎議員退場〕

本案について提案理由の説明を求めます。

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

同意第3号 伊江村監査委員（議会選出）の選任についての提案理由を御説明させていただきます。

まず提案理由でございますが、1期4年間監査委員として頑張っていただきました島袋義範前監査委員の任期満了によるものでございます。

その後任として、これまで2期8年間の経験がございます。伊江村字川平347番地、亀里敏郎議員が適任者ということで御推薦を申し上げますので、ここに提案をし御同意をお願いをしたいと思います。よろしくお願ひを申し上げます。

○ 議長 島 袋 義 範 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております同意第3号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって同意第3号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから同意第3号 監査委員（議会選出）の選任についてを採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって同意第3号 監査委員（議会選出）の選任については、同意することに決定しました。

休憩します。

（休憩時刻16時25分）

〔亀里敏郎議員入場〕

再開します。

（再開時刻16時26分）

追加日程第12 閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長、議会広報調査特別委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。お諮りします。

両委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって両委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第10回伊江村議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

（閉会時刻16時27分）

地方自治法第123条第2項の規定に基づき
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

臨時議会議長 亀里敏郎

議会議長 島袋義範

議会副議長 内田竹保

署名議員(2番) 島袋 勉

署名議員(3番) 山城善彦